安全衛生だより第9号
平成29年9月10日発行

環境安全部

1. 10月全国行事

1）全国労働衛生週間	10月1日～7日
2）健康強調月間	10月1日～31日
3）体力づくり強調月間	10月1日～31日
4）薬と健康の週間	10月17日～23日
5）高圧ガス保安活動促進週間	10月23日～29日
6）3R（ﾘﾃﾞｭｰｽ、ﾘﾕｰｽ、ﾘｻｲｸﾙ）推進月間	10月1日～31日

2. 安全・衛生・防災の心得　：　確認しよう　部下や同僚の所在や動向
3. 安全衛生巡視　良い事例（抜粋）
4. 事故・災害事例から　：　クレーンのワイヤーで指を切断
5. ヒヤリハット事例　：　有害物との接触

2. 安全・衛生・防災の心得　：確認しよう　部下や同僚の所在や動向

今年の7月に埼玉県内の障害者支援施設で、送迎車に取り残された知的障害者（男性19歳）が熱中症で死亡した事がありました。同施設では利用者の所在確認の未徹底が常態化しており、同施設の管理者は事故原因として「職員連携はうまくいってなかった」と説明しています。事故当日の昼食時に男性の不在に気づいた職員がいながら情報を共有できず、家族への確認もしなかったといいます。同施設が利用者の所在を確認する機会は、作業開始前、休憩2回、昼食時に目視で、来所時と退所時には連絡帳を受け渡しすることで計6回行うことになっていました。それが規通りに行われておらず被災者は車に取り残されたままになり、熱中症で死亡したものです。

当社でも、過去に公害防止装置の清掃を行っていた社員が、装置内で有毒ガスにより倒れていた事故がありました。この時は倒れてから短時間で別の社員に発見されましたが、もし遅れていれば命にもかかわる危険性がありました。労働安全衛生規則では、例えば酸欠危険作業や坑内作業等の際は、人員を点検しなければならないとし、「点検」については単に人数を数えるだけではなく、労働者個々の入退場について確認することと、しています。

最近の職場は、少人数で広範な作業エリアを担当しているケースもあり、異変があっても気づかれないことがありま同僚や部下の心身の健康状態、作業中の所在や動静については、意識して見逃しや見過ごしのないよう点検や確認をしっかり行いましょう。

3. 安全衛生巡視　良い事例（抜粋）

①福山第二工場

パレット置場に積み重ね高さ上限が一目でわかるバーを設置

②伊丹工場

ショット作業場にカーテン設置

4.事故・災害事例から　：　クレーンのワイヤーで指を切断

（1）災害のあらまし

木箱に入った製品（重量約1t）を移動式クレーンで吊り上げるため、玉掛け者がワイヤーロープと荷の間にL字鋼製保護材をあてがって、手で押さえたままクレーン運転者に合図して地切りを行った際、右手指がワイヤーロープと荷間に挟まれ、第2・3指を切断する重傷を負いました。

（2）災害の主な原因

①玉掛け者は、保護材の重量が重く安定が悪いため、ロープが張るまで保護材を手で押さえていたこと。

②玉掛け者とクレーン運転者の合図のタイミングが合わなかったこと。

③ロープが張り、地切りの際は、安全な位置に離れるよう決められているが、被災者は離れなかった、など。

（3）同種災害の防止対策例

①安全に吊り上げることができる専用の玉掛け用具を準備し使用する。

②保護材は専用とし、取扱いが容易な軽い材質で、手で押さえないで使用できる構造のものとする。

③玉掛け者とクレーン運転者の連絡・合図は確実に行い、クレーン運転者は必ず玉掛け者の合図や状況を確認し一呼吸入れて操作するよう習慣化する、など。

（4）環境安全部から

過去に当社でもクレーンでの重量物吊り上げの際、クレーンの中央位置が重量物の真上から離れていたため、地切した瞬間に吊り上げた重量物が振れて、傍らに置いていた他の製品との間に作業者が手を挟まれた事故がありま防止にはクレーンの基本的な操作方法で作業することがまず第一です。今期配布の「クレーン・玉掛け　ならぬ！」の徹底と共に、万一、事業所内で危険なクレーン作業を見かけた場合は、社内外問わず注意や声掛けを行い、未然重大災害を防止するようにしましょう。

5. ヒヤリハット事例　：　台車使用時の危険性

事例	有害物との接触
どこで	化成処理ラインタンク付近で
あらまし	ラインでの建浴のため、粉タイプの脱脂剤を槽に投入していたところ、粉を舞わせてしまい少し吸い込んでしまった。直ぐに口をゆすいだが、アルカリで口がピリピリした。
原因	投入方法の不適切およびマスクの未着用
教訓・対策	飛散を防止する作業の実施と適切な保護具の着用を徹底する

事故
の
:
時
!定

。
。

す。
認

の
の

、

切り
した。
ヶ条」
然に